

糸数病院

産後ケアのご紹介

出産後、家族からの十分な育児支援が受けられない方、初めての出産で退院後の生活で不安が強い方、出産や育児の疲れが続き、体調が良くない。産後、上の子の育児との両立が難しく眠れていない。そんなお母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児のサポートを行い、産後の生活を支援します。

・市町村の産後ケア事業を利用したい

<糸数病院を利用できる方>

- ・産後3ヶ月いっぱいまで（寝返り前）のお母さんと赤ちゃん
- ・住民票住所の那覇市・浦添市・豊見城市・北大東村で利用決定された方
- ・産後ケアの制度を理解し、必要とする方
- ・医療管理入院を必要としない方

糸数病院のサービス内容

・9時30分頃に来院、受付・支払い後より利用開始。

通所型（3時間）10時～13時	1食付
（6時間）10時～18時※	2食付
宿泊型（1泊2日）10時～翌日10時	3食付

※通所型6時間の16時以降の滞在・夕食は当院独自のサービスとなっております。その時間帯には母児同室となる場合があります。自己負担の料金・利用回数上限等は、お住まいの市町村の産後ケア事業の案内をご覧ください。

産後早めの申請がオススメです！

まずは市町村担当課へ連絡を入れて下さい。

申請日から利用決定までは

2週間程度かかります。

*ケアの内容

- ・お母さんの休息のために、赤ちゃんをお預かり
- ・お母さんのケア（乳房ケア・授乳指導・保健相談）
- ・赤ちゃんへのケア（身体測定・沐浴）

注意：赤ちゃんを預けての外出はできません。

利用時の流れ

- 市町村の担当課へ「産後ケアを利用したい」と電話する →市町村にて申請手続き
- 市町村の利用決定通知後、糸数病院へ「産後ケア予約」のお電話を入れてください。
- お母さんと赤ちゃんお二人で、**当日 9時30分頃**に来院ください。
- 受付手続きと共に自己負担分のお支払いを済ませ、滞在中の過ごし方について聴き取り後、希望に沿ったケアを行います。

<持ち物>

- 親子手帳**
- 健康保険証**
- 市町村からの利用決定通知書**
- 赤ちゃんの洋服 2～4枚/日**
- 内服中のお薬
- 部屋着
- 下着
- ナプキン
- 母乳パット
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- 新生児用より大きな紙おむつ・哺乳瓶はご持参ください。
哺乳瓶や乳首は使用后、こちらで洗浄いたします。

<当院で用意しているもの>

- お水、フリードリンク
- シャンプー・リンス・ボディーシャンプー
- バスタオル ・フェイスタオル
- 赤ちゃんのタオル ・紙おむつ（新生児用～Sサイズ） ・おしりふき
- 哺乳瓶（新生児用） ・粉ミルク ・搾乳器 ・授乳クッション

キャンセル・日程変更の場合はお早めにご連絡ください。

〒900-0012

那覇市泊 1-28-1

098-863-4103

糸数病院

